

相手国政府・相手国関係機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は贈与の 使用期限 (注2)	署名日 署名地 (署名日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
ガンビア	フリカマ魚市場建設計画のため の贈与に関する日本国政府とガ ンビア共和国政府との間の交換 公文	フリカマ魚市場建設計画を実施するために必要な 1. 魚市場及び関連施設の建設に必要な生産物及び役務 の供与 2. 機材並びにその調達及び据付けに必要な役務の供与 3. 上記1.及び2.の生産物の輸送に必要な役務の供与 4. 上記2.の機材の操作指導に必要な役務の供与 5. 上記1.の施設の運営及び維持・管理指導に必要な役 務の供与	630,000千円 H21.3.31まで	H20.6.20 ダカール (セネガ ル)で (同日)	日本側 齊藤隆志在ガンビ ア大使(セネガルにて兼 轄) ガンビア側 ジブリル・セ ヤン・ジューフ在セネガ ル ガンビア高等弁務官	H20.7.3 386号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の使用期限について定めのないものは、 と記している。
(注3)日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。